

市が収集するごみ（家庭ごみ）				市が収集するごみ（家庭ごみ）			
加ガ-表示	ごみの種類	指定袋・シール	ごみの例示・注意事項等	加ガ-表示	ごみの種類	指定袋・シール	ごみの例示・注意事項等
可燃	燃やすごみ		生ごみ 紙オムツ <ul style="list-style-type: none"> <li>●燃えないごみ・危険物は絶対入れないでください。</li> <li>●生ごみは十分に水切りをしてください。</li> <li>●紙オムツは汚物を除去してください。</li> <li>●ビデオテープやパケツなどの硬質プラスチック類、また、金属類が付いていない革製品は燃やすごみで出してください。</li> </ul>	古紙類 布類	新聞 (折込広告含む)	資源シール	<ul style="list-style-type: none"> <li>【古紙類】</li> <li>●古紙類は、各分類ごとに束にしてひもで十字にしばって出してください。</li> <li>●集団回収実施地域ではなるべく集団回収に出すようにしましょう。</li> <li>●写真・カーボン紙・感熱紙・ビニールコーティングされた紙などは、リサイクルできませんので、燃やすごみで出してください。</li> <li>●雑がみは、任意の紙袋に入れ資源ごみシールを貼付けするか、専用の資源紙袋に入れて出してください。</li> </ul>
不燃粗大	燃やさないごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>●金属類、陶器類、ガラス類などの燃えないものが対象です。</li> <li>●金属類が取れない革製品は燃やさないごみ袋に入れてください。</li> <li>●ハサミや包丁などの刃物や鋭利なものは、危険のないように厚紙などに包んで出してください。</li> <li>●ガスカートリッジやペンキ塗料のスプレー缶は、引火・爆発の危険がありますので、必ず穴をあけガス抜きをしてください。</li> </ul>		雑誌 ちらし 雑がみ等	資源シール 資源紙袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>【布類】</li> <li>●衣類は、折りたたんで束にしてひもで十字にしばって出してください。</li> <li>●著しく汚れたもの・破れたもの、冬物衣類、パンスト・靴下・下着などは燃やすごみで出してください。布団・毛布・じゅうたん、袋に入らないものは粗大ごみで出してください。</li> </ul>
	粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ袋に入らない大きなごみ、ひも状の長いものが対象です。</li> <li>●150cm×100cm×300cmまでの寸法のもので処理可能です。</li> <li>●布団類や資源ごみとならない衣類は、たたんでひもで十字にしばって出してください。</li> <li>●ストーブは、必ず石油を空にして出してください。</li> <li>●一括束（一括束）にシールを1枚貼り付けてください。</li> </ul>		段ボール	資源シール	
	特殊ごみ (乾電池) (蛍光灯)	市が配布する専用袋等 ※時期指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乾電池は、市が配布する乾電池袋に入れて「9月」及び「3月」の「不燃・粗大」の日にごみステーションへ出してください。</li> <li>●蛍光灯及び水銀を含む製品は、できるだけ市役所と市民局に設置している「回収ボックス」へ入れてください。回収ボックスまで持っていけない場合や割れたものについては、市が配布する専用袋に入れて「9月」及び「3月」の「不燃・粗大」の日にごみステーションへ出してください。</li> </ul>		布類	資源シール	<ul style="list-style-type: none"> <li>【共通事項】</li> <li>●雨の日にはなるべく出さないようにしてください。</li> <li>●資源ごみシール又は資源紙袋の該当箇所に○印を付けて出してください。（1枚のシール又は資源紙袋に○は1つ）</li> <li>●一括束にシールを1枚貼り付けてください。</li> </ul>
缶類 びん類	缶類 (スチール缶) (アルミ缶)		スチール 識別マーク アルミ 識別マーク <ul style="list-style-type: none"> <li>●缶類については、左記の識別マークを目印に分別してください。</li> <li>●中身を出して水洗いしてください。</li> <li>●アルミ缶は、そのまま横を軽く踏みつぶして出してください。</li> <li>●資源ごみ袋の該当箇所に○印を付けて出してください。（1枚の袋に○は1つ）</li> <li>●集団回収実施地域ではなるべく集団回収に出すようにしましょう。</li> <li>●汚れた缶（油の缶・汚れの取れない缶）や錆びた缶などは燃やさないごみで出してください。</li> </ul>	プラスチック製 容器包装	資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記の識別マークを目印に分別してください。（材質がプラスチックでも識別マークのないものは対象外となります。）</li> <li>●資源ごみ袋の該当箇所に○印を付けて出してください。</li> </ul>	
	無色透明 びん		<ul style="list-style-type: none"> <li>●びん類は、口の色を見て「無色透明」「茶色」「その他の色」の3種類に分別してください。</li> <li>●ふた・王冠・キャップは必ず取りはずしてください。</li> <li>●中身を出して水洗いしてください。</li> <li>●糊付けされて簡単に取れないラベルは、無理に取る必要はありません。</li> <li>●資源ごみ袋の該当箇所に○印を付けて出してください。（1枚の袋に○は1つ）</li> <li>●ビールびんや一升びんはリターナブルびんです。なるべく集団回収に出すか、販売店に引き取ってもらいましょう。</li> <li>●汚れたびんや臭いのきついびんなどは燃やさないごみで出してください。</li> <li>●農薬や劇薬物が入っていたびんは、販売店または処理業者に相談してください。</li> </ul>	プラスチック製 容器包装 (再掲)	資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記の識別マークを目印に分別してください。（材質がプラスチックでも識別マークのないものは対象外となります。）</li> <li>●資源ごみ袋の該当箇所に○印を付けて出してください。</li> </ul>	
	茶色びん			<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記の識別マークを目印に分別してください。</li> <li>●任意の紙袋に入れ資源ごみシールを貼付けするか、専用の資源紙袋に入れて出してください。（該当箇所に○を付けてください。）</li> <li>●一紙袋（一括束）にシールを1枚貼り付けてください。</li> </ul>	紙製容器 包装	資源シール 資源紙袋	
	その他の 色びん			<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記の識別マークを目印に分別してください。</li> <li>●中身を出して水洗いし、開いてひもで十字にしばって出してください。</li> <li>●資源ごみシールの該当箇所に○印を付けて出してください。</li> <li>●一括束にシールを1枚貼り付けてください。</li> </ul>	紙パック	資源シール	

### 市が収集しないごみ（ごみステーションには出せません）

特定家電品	パソコン	処理できないもの	多量ごみ	事業系ごみ
家電製品のうち次の6品目は、法律によりリサイクルが義務付けられています。購入したお店や買い替えるお店で引き取ってもらってください。（有料） テレビ エアコン 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機	法律に基づき、メーカー等がリサイクルを行っています。パソコンメーカーや一般社団法人パソコン3R推進協議会へお問合せください。（有料） ※パソコン3R推進協議会（TEL03-5282-7685） PC このマークがついたパソコンは廃棄する際に新たな料金を負担することはありません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイヤ・LPガスボンベ・消火器・ピアノ・オートバイ・バッテリー → 販売店に引き取ってもらう</li> <li>土砂・コンクリート・レンガブロック・瓦・建築廃材・劇薬物・農業用機械・産業廃棄物 → 廃棄物処理業者へ依頼する</li> <li>感染性廃棄物（注射器） → 医療機関へ返却する</li> </ul>	引越しや家の片付けで出た多量のごみをステーションへ出すと、他の方のごみが積み減る場合がありますので、直接処理場へ搬入するなどしてください。（処理場要予約、有料） ※大型粗大ごみをステーションへ出す場合は、一回一戸につき2個までとしてください。	事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務付けられています。直接処理場まで搬入するか、市の認められた収集業者へ依頼してください。（有料）

その他不明な点等については「家庭ごみの分け方出し方」の保存版をご確認いただくか、市役所までお問合せください。